



Title	農協生産部会の展開とその背景
Author(s)	板橋, 衛
Citation	北海道大学農経論叢, 49, 177-195
Issue Date	1993-02
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/11078">http://hdl.handle.net/2115/11078</a>
Type	bulletin (article)
File Information	49_p177-195.pdf



[Instructions for use](#)

# 農協生産部会の展開とその背景

板 橋 衛

## 目 次

はじめに	177
1. 戦後農協の成立と作目別生産者組織	179
1) 戦前における作目別生産者組織	179
2) 農業会の解散と戦後農協の成立	180
3) 総合農協の再建整備と農業団体再編問題	180
4) 専門農協の生成と発展	184
2. 基本法農政下の農協と作目別生産者組織	186
1) 玉川農協における農協生産部会づくり	186
2) 営農団地構想と農協生産部会の組織化	187
3. 総合農政下の農協と生産部会の確立	190
1) 水田転作実施以降の農協	190
2) 野菜の産地政策と遠隔産地の形成	191
3) 農産物の需給調整と生産部会の確立	193
おわりに	194

## はじめに

今日、農業地帯においては農業振興が地域全体の課題であり、その計画策定、推進、さらにその一環として産地形成を進めていくことが課題となっている。そして、具体的にこれらを担当し、推進するのは農協である。特に、産地形成の面においては、農協の販売体制と営農指導体制を確立することが鍵である。そして、農協の販売事業と営農指導推進に協力して、産地形成に大きな役割をはたしてきた農協生産部会<sup>1)</sup>の組織確立が必要とされている。

生産部会に関する近年の研究からは、野菜産地形成を対象として、その産地形成推進のためには、生産者を作目別に組織化していくことが必要であるということが明かにされ、その作目別生産者組織と農協の協調、協力関係が重要であると指摘されている。本論においても基本的立脚点は同様である。しかし、これまでの研究では、その作目別生産者組織や農協生産部会を生産

者の組織ととらえる視角が強<sup>2)</sup>、農協との結び付きを論じつつも、農協の組織としてとらえる視点が弱かったのではないだろうか。そのため、農協事業の展開と関連させて作目別生産者組織の生成、発展をとらえて整理されてはいない。また、運営面を中心とした組織問題としての整理にとどまる面もみられた。

そこで本論では、産地形成に重要な役割を果たしている農協生産部会を対象として、その生産部会が農協の下部組織として位置づけられるようになってきた背景を、農協事業の展開と関連させて整理する。特に、農協が生産部会を下部組織として位置づける要因として、営農指導と販売事業の推進という面があるため、その営農指導と販売事業の面に関する展開の変化を中心に整理する。そして、最後に現段階の問題を明らかにする。

しかしながら、生産部会を対象とした統計資料はきわめて乏しいため、生産部会の生成、発展の動向を考察する方法は、断片的な統計資料と文献資料に限定されている。そのため、本論における生産部会の展開はそれらを基礎に素描を試みたものである。

- 1) 農協生産部会についての規定は、「農協をよりどころとして、農協事業を通じて、組合員農家の要求を実現していく組織」(藤城吉晴「農協作目別生産部会活動の現状・問題点と将来の方向」『農業と経済』富民協会1976. 2)。また、「同一作目・部門を経営する地域内の複数の農家はその作目・部門の直接生産過程の完結あるいはその発展をはかる上で必要な販売・購買・技術向上等の直接生産過程を除く過程の一部もしくは、すべてを共同・協力して行う組織であり、高度に進展した現在の流通体制に対応するために形成されたもの」(酒井惇一「農業生産組織の現状とこれからの生産組織のあり方」宮城県農協中央会1981. 1)。あるいは、「作目別の集落を越えた有志の参加の組織であり、特定の作目について、生産者が共同して生産計画をたて、共同販売する組織であり、研究会的なものから、共同作業を行うものまで様々な形態がある」(太田原高昭『明日の農協』農山漁村文化協会1986. 9)などと定義されている。本論文で取り上げる農協生産部会も以上のような定義と同一である。つまり、農協生産部会として定義づけるうえで重要な点は、生産面から販売面にわたり総合的に機能している組織であるということ、および、生産者の組織としての側面だけでなく、農協の組織としての側面もあるということである。また、本論文においては、農協と結び付いている作目別生産者組織を農協生産部会、農協との結び付きが見られない作目別生産者組織は、単に作目別生産者組織と意識的に使い分ける。
- 2) 例えば酒井惇氏は「前掲書」において、生産者組織の発展段階に即して生産部会の生成、発展、また農協と結び付く必然性を整理している。

## 1. 戦後農協の成立と作目別生産者組織

### 1) 戦前における作目別生産者組織

戦前においても、商業的農業の発展とともに作目別生産者組織は存在していた。その作目別生産者組織は、大きく以下の2つに分類できる。

1つは資本結合型の特約組合であり、養蚕と酪農の生産者組織が代表的である。ここでは、生産物の出荷先である加工資本、すなわち製糸資本と乳業資本が独占段階に達しており、その独占的な支配という条件のもとで農家や組合は特約関係に入り込んでいた<sup>3)</sup>。しかし、資本と直結はしていたが、生産者組織は組織独自にまたは資本によって直接技術指導を受けていた。この指導は当時の産業組合系統では行われていなかったことであり、生産者がその指導を資本から受けていたことは注目すべきことである。

2つは農会指導のもとで発展してきたそ菜と畜産の一部の生産者組織である。そ菜関係の生産者組織は出荷組合という形態をとり、性格的には小規模な申し合わせ組合が大多数であった。農会と結合していた要因としては、まず農会が販売斡旋事業を行っていた点があげられ、農会が市場において信用ある問屋に直接つなぎ、その責任上代金の取り立てまでを行っており、生産者の信頼を受けていたのである。また、農会は試験場との結び付きもあり、多数の技術員を擁して農家に対する技術指導を行っていた点があげられる<sup>4)</sup>。

以上、資本と農会という性格を異にする機関との結び付きではあるが、双方とも技術指導を行いながら販売の責任も受け持っていた点が共通する。農協の前身である産業組合は信用事業と経済事業が主な業務であり、技術指導は行っていなかった。そのため、作目別生産者組織との結び付きはあまりみられないのである。この産業組合と農会が戦時中に統合され農業会となり、はじめて農協系統組織が指導事業を受け持つことになる。

---

3) 養蚕に関しては、協同組合経営研究所編『戦後の農産物市場(上)』全中1958. 8 pp. 319~320を、また酪農に関しては菅沼正久「総合農協か特殊農協か—〈特殊農協〉の発展構造」『農業協同組合』全中1959. 7を参照。

4) 戦前の農会の活動については、玉真之介「系統農会による農産物販売斡旋事業の地位と役割」『土地制度史学』第95号参照。

## 2) 農業会の解散と戦後農協の成立

戦時中強力な統制力を有していた農業会は、戦後1948年8月に解散され今日の農協が成立する。その過程において、その後の農協の性格を決定づける展開がみられる。

農業会の解散はGHQの強い意向のもとに遂行された。そして、各地で農業会の解散と同時に農協の設立がみられ、その進行の早さからして「農業会の看板の塗り替えといわれるほどに、実質的には旧農業会の諸要素を引き継ぐことになった。」<sup>5)</sup>といわれる。しかし、全てが引き継がれたわけではなく、問題は引き継がれた点と、引き継がれなかった点があるということである。継承された点としては、単協における事業の兼営、農業会の財産、職員があげられる。継承されなかった点としては、役員体制、連合会の事業兼営、指導事業があげられる。

指導事業が引き継がれなかった第1の要因は財政の面である。政府の莫大な補助金に依存していた指導事業費が戦後徐々に減少から廃止されていき、それにともない農業会の指導事業部門は事業不振に陥っていた。また、第2には職員の転出である。農業改良普及制度を確立するため行政的に技術員を全国的に配置することとしたが、その人材としての技術員や専門家は主に農業会系統組織に集中していた。そのため、関係機関・団体による農業会の技術員に対する勧誘が行われ、また農業会としても指導事業は事業不振であったため勧奨するものがあつた。こうして、旧農会系の技術員が相当数転出した<sup>6)</sup>。

とはいえ、指導事業連合会の設立にみられるように戦後農協が初めから農協における指導事業を放棄していたわけではなかつた。

## 3) 総合農協の再建整備と農業団体再編問題

その後、ドッジ不況により設立間もない農協は経営不振に陥る。この経営不振の中で農協は経営的に多数の営農指導員を維持することが困難になった。そのため、営農指導員を解雇した組合もみられ、農協の営農指導員は表1にみられるように減少している。

---

5) 全国指導農業協同組合連合会清算事務所発行「全指連史」1959.11 p. 43.

農協生産部会の展開とその背景

表1 再建整備期の農協管農指導員の推移

	調査農協数	管農指導員	全職員数	1農協当り	職員比(%)
1951年	11,659	7,087	134,272	0.61	5.28
1952年	11,955	7,830	143,794	0.65	5.45
1953年	11,870	7,072	134,732	0.60	5.25
1954年	11,987	6,258	129,903	0.52	4.82
1955年	11,716	6,143	129,536	0.52	4.74

注1) 総合農協統計表より作成

このような農協の経営状況の中で、その経営危機の克服策をめぐる農協内部から農協事業のあり方をめぐって、様々な議論が出されている。その議論の内容は、一方では、いわゆる「経営純化論」であり、極端に言えば生産指導事業は切り捨てるべきということで「分離論」とも言われた。他方これに対して、「総合論」と言われる、生産から流通、消費と総合的に農協は事業展開を行っていくべきという主張も展開された<sup>7)</sup>。さらにこのことが予算獲得上指導部門を事業に位置づけたい農業委員会系統と指導事業をめぐる農業団体再編問題に発展する。この問題は、1954年に指導連の発展的解消として全国農業協同組合中央会を設立することによりとりあえずの解決をみるが、中央会の性格は、農協と農民に対する全国的支配・統一の確立を目的とした上からつくられた組織であり、財政面で政府の補助を明文化している点で自

6) 実際にどれくらいの人数が転出したかの数字をおさえることはできない。しかし、前掲『全指連史』p. 38によると、1947年に全国農業会農政局の行った調査による市町村農業会の技術員総数は10,380名で、1農業会あたり約2.2名となっている。当時の農業会の数は約10,700であるため、調査外の農業会も平均2.2名の技術員を有していたとすると、全体では市町村段階でも約2万名以上の技術指導員がいたことになる。一方、1949事業年の第2次総合農協統計表では、単協の技術員の合計は6県(福島、東京、島根、岡山、宮崎、鹿児島)が未集計であるが、調査された10,467農協で8,289名であり、調査した範囲で1農協あたり0.79名である。また、熊本県では農業改良普及員の調査を行っており、農協から直ちに転職した者ならびに農協または農業会に在職したことのある者の合計は、1949年度任命総数52名中24名、1950年度は50名中22名、1952年は79名中34名となっている(「熊本県農協近代化への道」熊本県農協中央会1966.5による)。これらのことから判断しても相当数の転出がみられたようである。

7) 満川元親『戦後農業団体史』1972.3明文書房 p. 225参照。

主性は失われているといえる<sup>8)</sup>。この中央会の設立に伴い全指連と指導連は解散し、指導事業の位置づけの後退につながった。

この間に単協の再建整備は徐々に進んでいたが、連合会の再建は進まなかった。そこで政府は、1953年に「農林漁業組合連合会整備促進法」を制定してその対策に着手した。また事業面においては、いわゆる「整備促進事業方式＝整促七原則」と呼ばれる事業体制を基本方針とした体制が樹立・実行された。その体制の具体的な内容は、予約注文・無条件委託・全利用・計画取引・原価主義（実質手数料主義）・共同計算・現金決済（代金即時払い）であり、連合会経営にとってはきわめて都合のよい事業体制であった。そして、このことにより、農協・連合会は、農協経営にとって安全確実な、米や麦などの価格の統制されている品目を中心に販売事業を行うことになる（表2-1, 2参照）。このことが、後に成長農産物への取り組みの遅れにつながる。

表2-1 単位農協販売品取扱割合

	米	麦	雑穀	いも類	まゆ	青果物	畜産物	その他	合計
1953年	58.6	11.0	4.3	3.3	5.0	4.0	2.7	11.2	347,499
1954年	58.7	12.9	3.1	3.6	4.3	4.4	3.0	10.0	366,768
1955年	66.9	9.4	2.3	2.8	4.0	4.2	4.4	6.0	441,768
1956年	63.3	9.3	2.9	2.6	4.1	5.2	3.6	9.0	410,189
1957年	63.8	8.2	2.2	2.6	4.2	5.7	4.5	8.8	451,110

注1) 総合農協統計表より作成

2) 合計の単位は100万円

表2-2 経済連販売品取扱割合

	米	麦	雑穀	いも類	まゆ	青果物	畜産物	その他	合計
1953年	68.3	11.0	3.0	2.6	0.8	2.2	2.2	10.0	264,878
1954年	69.8	14.2	2.2	2.4	0.4	1.8	2.2	6.9	296,313
1955年	77.6	9.9	2.5	1.6	0.4	1.6	2.1	4.3	378,771
1956年	73.8	9.8	2.3	1.5	0.3	2.3	2.9	7.1	361,192
1957年	75.0	8.7	1.4	1.7	0.3	2.7	3.4	6.8	392,830

注1) 農業協同組合同年鑑（1955年～1960年）より作成

2) 合計の単位は100万円

8) 同上 pp. 293～295参照。

以上のような、営農指導事業の後退、販売事業における消極的な対応を行っていた総合農協のもとに結び付く作目別生産者組織はあまりみられなかった。当時の資料としては、1956年の調査結果があり、調査組合数4,392組合において9,232の業種別組合が存在している（表3参照）。その業種別組合と農協との関係状況については、全体で54%の組合が助成を受けていて、事業においても90%の組合が何等かの関連ありとなっている。しかし、これら業種別組合は総合農協以外の流通機関（専門農協を含む）と直結している組合が圧倒的に多いと報告されている。つまり、業種別組合は組織されていながら、専門農協や業者系統の出荷団体の下部組織となっているのである。とはいえ、そのような状況の中でも総合農協に直結しているところでは、総合農協が資材・資金・技術指導について責任をもって行っており、この点が業種別組合と農協を結ぶポイントではないかとみられていた<sup>9)</sup>。

表3 業種別組合の状況

酪農（畜産）	1,147 (12.4%)
養 蚕	1,097 (11.8%)
そ 菜	1,046 (11.3%)
果樹園芸	824 ( 8.9%)
たばこ耕作	644 ( 7.4%)
養 鶏	578 ( 6.3%)
養 豚	456 ( 4.9%)
木炭生産	369 ( 4.0%)
緬 羊	344 ( 3.7%)
ビール麦	228 ( 2.5%)
採 種	216 ( 2.3%)
その他	2,198 (23.5%)
記入なし	90 ( 1.0%)
総 数	9,232

注1) 27都道府県, 4,392農協の調査による

2) 全中「部落小組合に関する調査」1956. 6実施

3) 本表は全中「農協年鑑」1955~60年版による

9) 宮川清一「業種別生産者組織と総合農協」『前掲誌』全中1957. 11参照



## 4) 専門農協の生成と発展

一方、作目別生産者組織が結びついていた専門農協は、歴史的には戦前の組織を基本として、戦中の農業会を経て戦後設立されている。その設立状況は、1950年で出資組合3,628, 非出資組合16,159を数えている。その一般的特徴としては、出資を伴わない任意組合が多く、それら非出資組合は部落や地域的集団の小規模のものが多いということである。このように小規模ではあったが、総合農協が整促体制で安全確実な作目しか扱わなかった状況の中で、青果物や畜産物などの商品性の高い作目の分野の取り扱いに積極的に進出していった。

その事業内容については表4のようである。その活動内容で注目すべき点

表4 専門農協の事業別組合数

	出 資	非出資	合 計
販 売	1,130(55.0%)	5,408(79.1%)	6,538(73.5%)
購 買	1,017(49.5%)	3,236(47.3%)	4,253(47.8%)
信 用	180( 8.8%)	—	180( 2.0%)
加工・製造	654(31.8%)	77( 1.1%)	731( 8.2%)
指 導	1,197(58.2%)	4,356(63.7%)	5,553(62.4%)
団体協約	132( 6.4%)	4,230(61.8%)	4,362(49.0%)
調査農協数	2,056	6,841	8,897

注1) 農林省「特殊農協に関する調査」

2) 全中「農協年鑑」1955年～60年版P238より、一部加工

は、まず元来同一の生産物の販売を中心に結成された組織ということにもよるが、販売事業を実施している農協が73.5%となっており、販売実績についても表5-1, 2にみられるごとく、総額では総合農協に及ばないものの1組合当りの取扱高は、総合農協よりもはるかに大きい額になっていた。また、事業内容でもう1つ注目すべき点は指導事業の実施であり、62.4%の農協が実施している(表4参照)。同じ時期の総合農協の指導事業の状況は、調査農協11,638のうちで営農指導員を設置していない農協が59.2%も存在する一方で、2人以上の営農指導員をかかえている単協はわずか10%のみであった。このことから比較しても、専門農協の指導事業に対する取り組みの強さが確認できる<sup>10)</sup>。

農協生産部会の展開とその背景

表 5-1 専門農協販売事業状況 (1956年度事業年度)

	販売実行 組合数	取り扱い 金額 (千円)	1組合当りの 販売金額 (千円)
養蚕 (出)	66	1,065,797	16,148.4
(非)	4,985	12,735,974	2,554.9
畜産 (出)	62	1,410,724	22,753.6
(非)	33	821,791	24,902.8
酪農 (出)	273	7,675,921	28,116.9
(非)	28	228,759	8,170.0
養鶏 (出)	82	1,733,975	21,146.0
(非)	9	257,953	28,661.4
園芸 (出)	142	6,082,958	42,837.7
(非)	46	422,330	9,181.1

注1) (出) は、出資組合の略。(非) は、非出資組合の略

2) 全中「農協年鑑」1955～1960年版による、一部加工

表 5-2 1956事業年度における総合農協の販売事業状況

	販売取り扱い 金額 (千円)	1農協 平均(千円)
まゆ	16,815,690	1,444.9
青果物	21,494,285	1,846.9
畜産物	14,878,088	1,278.4

注1) 総合農協統計表より作成

2) 1農協平均は、調査農協数11,638組合の単純平均である。

専門農協の取り扱い品目は、商品性の高い生産物であり、その販売と生産技術指導を密接に結び付けなければならなかった。また、この点が専門農協の強みであり、このような生産技術指導と販売を密接に関連させた事業展開のため、商品作物を生産する農家の生産者組織も専門農協と結び付いていたものと思われる。戦前同様に、技術指導の供給先であり、かつ販売面までを保証する機関と作目別生産者組織が結び付くという関係はこの時点でもみられるのである。

- 10) ただし、総合農協の営農指導に対する取り組み方は県によって異なる。例えば、同じ時期の長野県では、調査農協399農協のうち営農指導員が存在しない農協は13.8%しか存在せず、逆に2人以上擁している農協が58.1%に達している。

## 2. 基本法農政下の農協と作目別生産者組織

しかし、1950年代の後半から商業的農業の発展はめざましく、農協としてもそれらの作物に積極的に取り組まなければならない必要性に迫られてくる。

### 1) 玉川農協における農協生産部会づくり

総合農協において作目別に生産者を組織する体制を整え、その後の「営農団地構想」のモデルとなった先駆的農協として茨城県の玉川農協をあげることができる。玉川農協は霞ヶ浦の北岸に位置しており、1960年頃の組合員農家戸数は約250戸、管内耕地面積は水田約180ha、畑70haという小規模な農協であった。1950年に組合長に就任した山口一門氏は、当時どん底にあった農協経営を、計画的に生産販売できる体制に整えることで再建しようとした。そして、それを実践するためには組合員を農協に組織化しなければならないと考え、そのために種々の組織作りを行っていった<sup>11)</sup>。

まず最初に試みられた組織作りは、地域組織をつくること、つまり「部落組合」をつくることであった。この部落組合はそれまでの農家組合や農事組合ではなく、それを一斉に改めて新たに部落組合をつくるというものであった。しかし、結果はうまくはいかなかった。というのは、部落組合という名とはいえ、実態は共同体的な組織であり、生産の単位にはならなかったからである。

次に試みられた組織づくりは、酪農家の組織、養鶏農家の組織などと、営農形態別に組合員を組織することであった。この組織化はある程度成功したが、徐々に組織に参加する農家が固定されてきてしまった。その要因は、同じ養鶏農家の中にも養鶏に対する力の入れ方が異なるため、組織の必要性についてそれぞれに異なった考えを持っていたためである。

その後の生産者組織づくりはたいへんユニークであり、まず「生産グループ」という単年度限りの組織化を行った。この組織化を通しての効果は、農協に技術者がいない当時、生産グループという組織の中で農家の技術を活用

11) 山口一門『玉川農協の実践』農山漁村文化協会1964. 7, 同「団地づくりとこれからの農協」『前掲誌』全中1962. 8, 同「営農団地をどう進めたか」『同上』1963. 11参照。

したということであった。また、「5人組式養豚班」と呼ばれる農家が数戸集まり、世話人を決めて農協に届出をすれば班として認められるという「小グループ」を組織した。そして、この小グループに対して農協は無制限に金の貸し出しを行った。この組織化と農協の対応に対しての農家の評判はよくて、養豚班は続々と組織され、やがて各班の世話人を集めて世話人会が形成され、世話人代表→世話人会→班員という組織体制が自然と組織されていったのである。

以上のような過程を経て、一度は失敗したが営農形態別に組織化することを目標として、農家の経営形態があまりにも雑多である現状を単純にするという、農家経営形態への変革に取り組んだ。そして、いわゆる「米プラスアルファ」として有名な農業形態を確立していくことになる。このように、玉川農協の取り組みは、商品生産が発達した状況では、生産単位として農家を組織化していくためには、作目別に農家を組織してかなければならないとして、それを農協が営農指導・販売・金融面の体制を整備しながら実践してきた過程である。玉川農協にみられた営農形態別組織は、今日でいう農協生産部会の原型であると思われる。

## 2) 営農団地構想と農協生産部会の組織化

また、系統農協全体としても、政府の構造改善事業に農協として主体的に対処するように農協独自の「営農団地構想」の検討を行った。そして、青果物や畜産物などの成長農産物への取り組みと、それら作物を農協に掌握するために作目別の生産者組織を農協のもとに組織化していくのである。その結果、営農団地が全国的に形成されてくるが、その団地には基準がないために、「自称団地」とみられるものも含まれていた。そこで、表6にみられるように1965年にはモデル営農団地の設定、1967年には「農業基本構想」に基づく営農団地の推進、1973年には登録団地制度の設定と、基準を設けて営農団地の推進を行ってきた。そして、その営農団地の満たすべき要件として生産部会が常に位置づけられていた<sup>12)</sup>。その結果、総合農協において、農協と結び付いている作目別生産者組織である農協生産部会の設立がみられた。その実際につくられた生産部会の性格については様々であり、問題点もみられたが、表面上はこの時期に生産部会が農協の下部組織として、位置づけられ

表6 系統農協の営農団地への取り組み (1961年～1979年)

	系統農協の取り組み	国の政策
1961年	養鶏、養豚、酪農について「畜産団地の手引き」発表	農業基本法制定
1962年	「営農団地推進委員会」設置、「営農団地造成の手引き」発表	第1次農業構造改善事業開始
1963年	「畜産団地の手引き(肉牛編)」「稲作団地造成の手引き」発表	
1964年	「野菜団地造成の手引き」発表 第10回全国農協大会で「営農団地を強力にすすめる」と決議する	
1965年	「モデル営農団地の設定要綱」	
1966年		野菜生産出荷安定法制定
1967年	第11回全国農協大会において『農業基本構想』を発表して、営農団地の推進を強力に進める	
1968年	「モデル営農団地の診断総点検」	
1969年		第2次農業構造改善事業 営農団地金融
1970年	第12回全国農協大会において、営農団地の実態分析を行う	
1972年		『農業団地構想』発表
1973年	営農団地登録制度	
1976年	第14回全国農協大会で「組合員の営農と地域の農業を協同活動で確立する」と発表。また、「営農団地の質的強化」を発表するが、営農団地の見直し始まる	
1979年	第15回全国農協大会で「1980年代日本農業の課題と農協の対策」発表。営農団地の推進が終わる。	

注1) 全国農協年鑑などより作成

ようになってきたといえる。

この営農団地造成運動の成果としては、まず、総合農協が食管制度に依存するいわゆる「米麦農協」と呼ばれる体質からの脱却がみられたという点が

- 12) 1965年のモデル営農団地の設定では、生産部会の体制整備を満たすべき指標とされている。また、1967年「農業基本構想」で改訂されたモデル営農団地の具備すべき条件の5つの項目の中にも作目別の生産者組織＝生産部会があることが入っており、1973年「営農団地登録制度」では11項目の条件の中に生産部会の整備がなされていることとなっている。

あげられる。図1にみるごとく、1960年代における青果物・畜産物の農協販売取扱高は、平均の伸び率より大きく伸長している。このように、総合農協が青果物・畜産物の生産指導・販売を本格的に取り組み始めたことにより、西日本においては、それまで青果物・畜産物の指導・販売を担当していた専門農協との間に事業競合が発生している。そして、専門農協系統と総合農協系統の間の、いわゆる「専門・総合農協問題」に発展している。

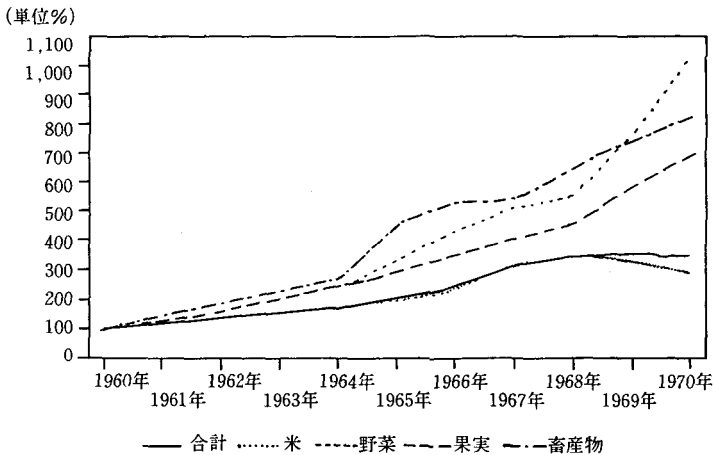


図1 1960年代における農協の販売事業の伸び率

注1) 総合農協統計表より作成

2) 1960年の販売取扱高を100とした値である。

とはいえ、青果物における農協共販率は決して高くはなく、1971年時点で総合農協の取扱割合は野菜で31.2%（専門農協1.1%）、果実で44.1%（同9.4%）という状況であり（「青果物集出荷機構調査報告」による）、個人出荷や業者による出荷も依然高い割合を占めていた。

また、事業運営としては農協側の主体性が欠落していたという点が指摘されている。つまり、国の構造改善事業中心の主産地の形成を農協の側から団地と呼んでいた、いわゆる「自称営農団地」と呼ばれる地域が多数見られた<sup>13)</sup>。生産部会に関しても、農協のもとに組織化されてきたが、その性格

13) 後に系統農協も自己批判を行っている。全中『農業協同組合年鑑』1978年版 p. 42 参照。

については、農協の経営にとって都合のよい、農協経営推進上組織されたという面が強かったようである。

このような農協の営農団地、生産部会の問題点の背後には、高度経済成長の恩恵を受けつつ、農協が「経営主義」的事業展開を進めてきたことがあり、その見直しが迫られていたのである。

### 3. 総合農政下の農協と生産部会の確立

#### 1) 水田転作実施以降の農協

1961年の基本法制定以降進められていた選択的拡大政策は、農産物の輸入自由化政策も起因して、一部農畜産物の供給過剰という問題を引き起こした。畜産物においては卵や牛乳にみられ、果樹では温州みかんが生産過剰となり1968年と1972年の2回にわたり価格の暴落を引き起こした。また、最大の問題を引き起こした米は、他の農畜産物の自主的な生産調整と異なり、政策的による強力な生産調整が行われた。

この水田転作は1970年に始まる。そしてこれを契機として全国的に水田単作の地域農業に変化がみられるようになり、米麦農協的体質からの脱却が本格化してくる。すなわち表7にみられるように、1970年以降に本格的に米の比重が低下して、青果物や畜産物の取り扱い割合が大きな割合を占めてくるのである。

また、その産地の形態も、従来の単品目の産地から複合品目の産地化が提唱され、それらの産地が多くみられるようになってきたこともこの時代の特徴であろう。このような複合産地では、多様な品目ごとに生産部会が組織されており、その自主的活動と農協との協力関係が産地形成に大きな役割を果たしていると報告されている<sup>14)</sup>。

---

14) 岩手県志和農協や青森県田子農協などの取り組みが有名である。この点は、佐藤正「地域農政の指針」農山漁村文化協会1980.12や、藤田仁(青森県田子町農協生産課長)「生産部会を軸に地域農業振興に取り組む」『農業協同組合』全中1978.4、宇佐美繁「農業生産の組織化をどう進めるか—青森県田子町の事例から—」『同上』1979.1を参照のこと。

## 農協生産部会の展開とその背景

表7 総合農協の農協販売取扱割合推移（1960年より隔年）

	米麦	野菜	果実	畜産物	その他	合計
1960年	69.0	2.9	4.9	8.1	15.2	600
1962年	66.1	3.6	5.5	10.8	13.9	845
1964年	64.4	4.2	7.0	12.7	11.8	1,025
1966年	62.9	5.0	7.0	17.4	7.7	1,490
1968年	65.0	4.5	6.3	15.0	9.1	2,090
1970年	52.7	8.4	9.4	19.0	10.5	2,109
1972年	45.7	9.7	10.3	23.4	10.9	2,391
1974年	48.1	11.4	9.6	21.8	9.0	3,772
1976年	47.5	12.3	9.6	21.4	9.2	4,879
1978年	45.4	12.4	10.2	22.4	9.7	5,528
1980年	38.3	16.1	10.3	25.1	10.3	5,501
1982年	38.3	15.9	10.7	24.5	10.6	5,814
1984年	41.5	16.0	10.4	22.6	9.6	6,524
1986年	42.1	16.3	10.3	22.4	8.9	6,573
1988年	35.6	21.3	10.7	23.1	9.2	6,126
1990年	33.7	23.5	12.2	22.2	8.3	6,411

注1) 総合農協統計表より作成

- 2) 野菜の中には花卉も含まれる。また、その他は合計より米、麦、野菜、花卉、果実、畜産物を引いた値である。
- 3) 合計の単位は、10億円

## 2) 野菜の産地政策と遠隔産地の形成

水稲依存からの脱却は、大消費地から遠隔地においても急速に進展してくる。表8-1～3にみられるように九州地方、水田単作地帯であった東北地方、さらに北海道においても1970年以降、特に1980年代になって青果物と畜産物の取り扱い割合が増加してくる。野菜は従前より都市近郊において生産が多くみられたが、都市化の進展による農地の転用や雇用機会の拡大による賃金格差などによる農業労働力の流出により、都市近郊の産地は絶対的な縮小を余儀なくされ、遠隔地へと産地が移動してくるのである。

この遠隔地の野菜産地形成には、政策的な面も強く関与している。それは、インフラの整備を伴いつつ、市場・流通システムを整備していったことであり、産地段階に関しては、指定産地制度の推進が大きな影響を与えた。この指定産地には、作付面積を定めた産地規模に関する点、共同出荷組織を中心



表 8-1 九州地方の農協販売取扱割合推移

	米麦	野菜	果実	畜産物	その他	合計
1970年	45.2	7.0	13.4	22.1	12.2	290,059
1975年	38.4	10.1	13.5	25.5	12.4	731,659
1980年	27.0	14.4	12.9	34.0	11.7	947,014
1985年	27.2	15.3	15.1	29.1	13.4	1,147,344
1990年	17.7	22.2	16.7	29.7	11.8	1,182,453

注1) 総合農協統計表より作成

- 2) 野菜の中には花卉も含まれる。また、その他は合計より米、麦、野菜、花卉、果実、畜産物を引いた値である。
- 3) 合計の単位は、100万円

表 8-2 東北地方の農協販売取扱割合推移

	米麦	野菜	果実	畜産物	その他	合計
1970年	79.5	2.1	5.4	10.2	2.7	388,724
1975年	72.8	3.5	6.0	15.2	2.6	837,002
1980年	62.0	6.2	6.8	21.5	3.4	947,658
1985年	65.4	7.3	7.2	17.0	3.2	1,241,126
1990年	56.8	11.7	9.6	18.1	3.8	1,123,870

注1) 表 8-1 と同様

表 8-3 北海道の農協販売取扱割合推移

	米麦	野菜	果実	畜産物	その他	合計
1970年	45.3	5.9	0.7	25.5	22.6	229,576
1975年	39.7	7.6	0.9	32.7	19.1	484,525
1980年	27.4	10.9	1.1	36.1	24.6	690,932
1985年	31.8	10.3	1.3	35.5	21.1	898,636
1990年	26.2	17.0	2.0	37.1	17.8	915,295

注1) 表 8-1 と同様

にするという出荷組織に関する点、指定消費地域に対する出荷数量を定めている点などの資格要件がある。これらの要件は、個人出荷が主流を占め市場に近くて自由に市場を選択できる旧来の産地では満たすことは困難であり、新興産地としての遠隔地産地が中心となったのである。その結果、遠隔地への産地の移動と併せて、農協を通じた出荷の形態が増加している。1980年時

点の総合農協の取扱割合は、野菜で43%（専門農協1%）、果実で47.5%（同11.2%）と1971年時点よりその割合は増加している（「前掲書」による）。

もちろん、農協の主體的な営農指導や販売面における対応も、これら産地形成を可能としている点で見逃せない点である。特に九州では、1970年代に専門農協を統合する形で総合農協の広域合併が進行している。そこでは、合併農協が専門農協的要素を内包し、その機能と合併によるロット拡大の点を市場対応力の強化につなげており、農協による産地形成が行われてきた結果である<sup>15)</sup>。また、農協の営農指導員数も1970年15,512人から1980年には18,661人（「総合農協統計表」による）と引続き拡大した。

### 3) 農産物の需給調整と生産部会の確立

このような過程で各地に遠隔産地が形成されてくるが、各種農産物の過剰問題が表面化してきており、青果物に関しても、例外ではなく過剰問題が発生してくる<sup>16)</sup>。その対策として、政府による指定産地を通じた調整も行われたが、注目すべきは全農を頂点とした系統農協による自主的な需給調整であろう。この仕組みは、まず総合農協の中に品目部会をおき、単協から全農までその品目ごとに貫く体制にする。そして、全国レベルでガイドポストを策定して、調整委員会において趣旨を決定し、全農→県連→農協→生産者へと伝達し、それを再び集約して生産・出荷調整を行うものである<sup>17)</sup>。このシステムは、全農による一元販売が行われていなければ効果を発揮できないものであるため、その完全な体制は確立されなかった。

しかしここで注目すべき点は、品目部会として生産部会が需給調整の主体となっており、このシステムの中核を担っているという点である。この生産部会が主体となる需給調整は全国レベルでは完成されてはいない。とはいえ、農産物過剰下のもと農協と協力して産地形成を行い銘柄を確立していく過程

---

15) 野菜産地の九州、または東北、北海道への移動については、太田原高昭「遠隔地農産物の流通と農協の課題」『農業経済論集』40号1989九州農業経済学会を参照。

16) 野菜過剰の構造は、小野誠志「野菜の需要動向と調整対策の課題」梶井功編著『農産物過剰』明文書房1981. 5参照。

17) 上路利雄「全農の需給調整の取り組みとその課題」河野敏明、森昭共編著『野菜の産地再編と市場対応』明文書房1984. 4参照

では、農協独自あるいは経済連による生産・出荷調整を伴うものである。生産部会が結成され、機能が発揮できる体制が整っていなければ生産・出荷調整まで行えるものではない<sup>18)</sup>。農産物過剰の時代における銘柄確立は、厳しい産地間競争のもと厳選された質の高い均一な規格品が必要とされた。そのために生産者の結束を強める点で、生産部会は大きな役割を果たしてきたのである。この段階において今日における農協生産部会が確立したものと考えられる。

### おわりに

以上、農協生産部会の形成過程について分析を行ってきたが、そこから明らかとなったことは次の点である。すなわち、生産部会と同様な性格を有する生産者組織は、戦前より存在していたが、農協生産部会として総合農協のもとで本格的な展開を示すようになるのは1970年代後半からであった。つまり、比較的近年の段階のことである。しかも、その形成・発展は農協の性格にきわめて規定されており、戦後農協が成立して、「営農団地構想」のもと営農指導と販売体制を整えて、政策的な背景のもとに農協を核として遠隔地産地が形成され、その産地が銘柄を確立してくる過程で生産部会も確立してくる。

しかし、このように農協を核として、形成・確立された銘柄を有する産地が多数見られる現段階においては、次のような課題に直面しているのである。

まず1点目は、生産部会内での階層問題である。生産部会は共通の利害をもつ農家で組織されているが、近年はその生産部会内において農家の技術格差などが大きくなっている点が問題とされている。そのため、生産部会内の利害関係が統一しにくくなってきている<sup>19)</sup>。

2点目は、今日の広域農協合併の急進により、生産部会を新たに広域単位へ統合するという問題である。この広域農協合併による生産部会の新たな

18) この点長野県では、農協、経済連支所、経済連の各段階を貫く「野菜専門委員会」が組織されているために、全県を網羅した生産出荷計画を行うことができているのである。

19) この点についての分析は、梅木利巳「多元的流通の展開と系統共販の再編上」『農協経営実務』全国協同出版1986. 3と「同上 下」1986. 5参照。

単位への統合は決して容易なことではなく、農協は合併したが生産部会は以前として合併前と同じ単位で組織されており、同じ農協管内に同一の作目の生産部会が複数みられることもめずらしくない。そこでは、その各々が独自に銘柄を持っており、独自に市場対応を行っているという状況であり、合併によりロットが拡大するというメリットをいかすことができていない。各合併農協は、この点を課題として対策を行っているが、旧銘柄へのこだわりや品質格差など問題は山積みされている。今後、合併を契機に産地を形成・発展していくことを目標にするならば、この生産部会の統一という問題が決定的に重要な課題となってくると思われる。しかし、農協合併により広域化する産地に対する、生産部会の問題を含めた営農指導体制、販売体制のあり方は、明らかされているとはいえない。

これらの点については、今後実態分析を通して明かにしていきたいと考えている。